

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2021-116125

(P2021-116125A)

(43) 公開日 令和3年8月10日(2021.8.10)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
<b>B 6 5 D 83/08 (2006.01)</b>	B 6 5 D 83/08	B 3 E 0 1 4
<b>B 6 5 D 75/62 (2006.01)</b>	B 6 5 D 75/62	B 3 E 0 6 7

審査請求 未請求 請求項の数 11 O L (全 20 頁)

(21) 出願番号 特願2020-12852 (P2020-12852)  
 (22) 出願日 令和2年1月29日 (2020.1.29)

(71) 出願人 390029148  
 大王製紙株式会社  
 愛媛県四国中央市三島紙屋町2番60号  
 (74) 代理人 100107766  
 弁理士 伊東 忠重  
 (74) 代理人 100070150  
 弁理士 伊東 忠彦  
 (72) 発明者 森本 将二  
 静岡県富士市久沢237 大王製紙株式会社内  
 Fターム(参考) 3E014 LB01 LB03  
 3E067 AA12 AB75 AB76 AB77 AC14  
 BA05A BB01A BC06A EB03 EB05

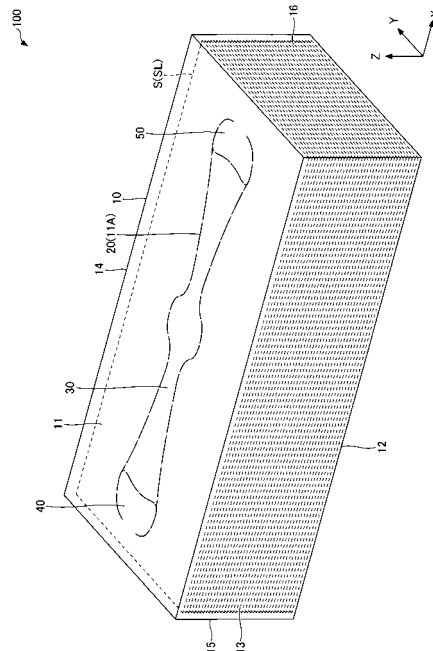
(54) 【発明の名称】 シート収納箱

(57) 【要約】

【課題】 取出口の形成が容易なシート収納箱を提供すること。

【解決手段】 積層された複数枚のシートを収容する箱体と、前記箱体の天面の一部が開口して形成される取出口とを有し、前記開口する天面の一部は、第1方向に延びる所与の長さ、前記第1方向と交差する第2方向に広がる所与の幅とを有する第1領域と、前記第1方向に前記第1領域を挟んで対向する一対の第2領域とを有し、前記第2領域は、前記第1領域と独立して開口する、シート収納箱。

【選択図】 図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

積層された複数枚のシートを収容する箱体と、  
前記箱体の天面の一部が開口して形成される取出口とを有し、  
前記開口する天面の一部は、  
第 1 方向に延びる所与の長さ、と、前記第 1 方向と交差する第 2 方向に広がる所与の幅とを有する第 1 領域と、  
前記第 1 方向に前記第 1 領域を挟んで対向する一対の第 2 領域とを有し、  
前記第 2 領域は、前記第 1 領域と独立して開口する、シート収納箱。

**【請求項 2】**

前記第 2 領域は、前記取出口を開口するトリガーを構成する、請求項 1 に記載のシート収納箱。

**【請求項 3】**

前記第 2 領域は、前記取出口の前記第 1 方向における両端縁から前記取出口の内側に延びる一対のフラップを構成する、請求項 1 または 2 に記載のシート収納箱。

**【請求項 4】**

前記第 2 領域は、前記第 1 領域側の第 1 端縁が湾曲する、請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載のシート収納箱。

**【請求項 5】**

前記第 2 領域は、前記第 1 領域側と反対側の第 2 端縁が前記第 1 方向における前記取出口の外側に向かって凸状に曲がる、請求項 4 に記載のシート収納箱。

**【請求項 6】**

前記第 2 端縁は、一部が前記天面に接続する、請求項 5 に記載のシート収納箱。

**【請求項 7】**

前記第 2 領域の前記第 1 方向における寸法は、前記第 1 領域の前記長さの 5 % 以上 20 % 以下である、請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項に記載のシート収納箱。

**【請求項 8】**

前記第 2 領域の前記第 2 方向における寸法は、前記第 1 領域の前記幅よりも大きい、請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項に記載のシート収納箱。

**【請求項 9】**

前記第 1 領域は、前記第 1 方向の中央部から前記第 2 領域側に前記幅が広がる、請求項 1 乃至 8 のいずれか 1 項に記載のシート収納箱。

**【請求項 10】**

前記第 1 領域は、前記第 1 方向の中央部における前記幅が前記第 2 方向における前記取出口の外側に向かって広がる、請求項 1 乃至 9 のいずれか 1 項に記載のシート収納箱。

**【請求項 11】**

前記第 1 方向における前記取出口の長さは、前記第 1 方向における前記天面の長さの 85 % 以上 95 % 以下である、請求項 1 乃至 9 のいずれか 1 項に記載のシート収納箱。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は、シート収納箱に関する。

**【背景技術】****【0002】**

従来のシート収納箱は、ティシュペーパーなどのシートが、厚紙等で作られた箱（カートンともいう）に収納され、該箱の天面に開口する取出口から引き出される。このようなシート収納箱では、取出口に樹脂製のフィルム（いわゆる窓貼フィルム）が設けられており、該フィルムに形成されたスリットを通じてシートが引き出されるようになっている（例えば、特許第 4142238 号公報参照）。

**【0003】**

10

20

30

40

50

また、近年のCO<sub>2</sub>排出に伴う地球温暖化対策として化石燃料の使用削減やマイクロプラスチック等の海洋汚染を抑制する観点から、プラスチックの使用を抑制する動きがある。これに対して、従来から樹脂製のフィルムを使用しないシート収納箱（いわゆるフィルムレスカートン）が知られている（例えば、特許第6554284号公報参照）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特許第4142238号公報

【特許文献2】特許第6554284号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

本発明の課題は、取出口の形成が容易なシート収納箱を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明に係る第1の態様は、積層された複数枚のシートを収容する箱体と、前記箱体の天面の一部が開口して形成される取出口とを有し、前記開口する天面の一部は、第1方向に延びる所与の長さ、前記第1方向と交差する第2方向に拡がる所与の幅とを有する第1領域と、前記第1方向に前記第1領域を挟んで対向する一対の第2領域とを有し、前記第2領域は、前記第1領域と独立して開口する、シート収納箱である。

【0007】

本明細書において、取出口は、箱体内からシートを引き出すために箱体の天面に形成された開口を示す。天面の一部とは、天面の半分より少ない範囲の部分を示す。第1方向とは、箱体の天面上の所定の一方方向に沿う方向を示す。第1方向と交差する第2方向とは、箱体の天面上の所定の一方方向に沿う方向と直交する方向または筋かいに交わる方向に沿う方向を示す。

【0008】

天面の一部が開口して形成される取出口は、天面に形成されたミシン目等を開裂することで形成される。第1領域および第2領域は、取出口を形成するミシン目等の一部を開裂することで形成される。

【0009】

第1の態様では、取出口に対応する天面の一部が、第1方向に第1領域を挟んで対向する一対の第2領域が第1領域と独立して開口することで、第1領域または第2領域が開口する前に第2領域または第1領域を開口させることができる。

【0010】

これにより、第1領域または第2領域が、取出口に対応する天面の一部を開口するためのトリガーとなり得る。なお、トリガーとは、取出口を開口する作業を開始するための部位（またはきっかけとなる部位）を示す。そのため、第1の態様によれば、取出口の形成が容易なシート収納箱を提供することができる。

【0011】

本発明に係る第2の態様は、前記第2領域は、前記取出口を開口するトリガーを構成する、シート収納箱である。第2の態様では、第2領域が取出口を開口するトリガーを構成することで、このようなトリガーを第1領域の第1方向における両端縁に設けることができる。これにより、第2領域を開口した後に第1領域を開口する際に、第1領域の第1方向における両端縁から開口させることができるので、取出口の形成がさらに容易になる。

【0012】

本発明に係る第3の態様は、前記第2領域は、前記取出口の前記第1方向における両端縁から前記取出口の内側に延びる一対のフラップを構成する、シート収納箱である。ここで、フラップとは、固定された基端に対して先端が上下に動く突出片を示す。第3の態様では、第2領域がこのようなフラップを構成することで、第1方向における取出口の両端

10

20

30

40

50

部にフラップを構成することができる。

【0013】

このような構成では、取出口から引き出されるシートが、取出口の両端部に設けられたフラップに当たり、フラップが上方に傾斜するため、シートがフラップに対して滑らかに接触することができる。これにより、シートが擦れやすく破断しやすい取出口の両端部で、引き出されるシートに対する抵抗を和らげることができる。そのため、第3の態様では、取出口でシートが詰まりにくく、シートの破断を抑制することができる。

【0014】

また、第3の態様では、取出口の両端部にこのようなフラップが設けられるため、シートが取出口に支持されやすくなる。これにより、使用時にシートが箱体内に落ち込むことを抑制することができる。

10

【0015】

本発明に係る第4の態様は、前記第2領域は、前記第1領域側の第1端縁が湾曲する、シート収納箱である。ここで、第1領域側の端縁とは、第1領域に隣接する第2領域の端縁を示す。

【0016】

第4の態様では、このような第2領域の第1端縁が湾曲することで、第2領域が開口した後の第1領域の両端縁が第2領域側に向かって凸状に曲がり、第1領域の両端縁に手指等が掛け易くなる。そのため、第4の態様によれば、天面に取出口を開口させる際に第1領域の開口が容易になる。

20

【0017】

本発明に係る第5の態様は、前記第2領域は、前記第1領域側と反対側の第2端縁が前記第1方向における前記取出口の外側に向かって凸状に曲がる、シート収納箱である。ここで、第1領域側と反対側の第2端縁は、第2領域において第1領域に隣接する端縁と第1方向に対向する端縁であり、開口した取出口において第1方向における取出口の両端縁に対応する。

【0018】

第5の態様では、このような第2領域の第2端縁が第1方向における取出口の外側に向かって凸状に曲がることで、取出口の両端縁を第1方向の外側に凸状に湾曲させることができる。これにより、第5の態様では、シートが擦れやすく破断しやすい取出口の両端部において、引き出されるシートに対する抵抗を和らげることができる。そのため、第5の態様では、取出口でシートが詰まりにくく、シートの破断を抑制することができる。

30

【0019】

本発明に係る第6の態様は、前記第2端縁は、一部が前記天面に接続する、シート収納箱である。第6の態様では、第2端縁の一部が天面に接続することで、取出口の両端部に第2領域の第2端縁の一部を基端とするフラップを構成することができる。また、第2端縁の一部を除く他の部分は天面に接続しないため、フラップがスムーズに動くことができる。これにより、取出口の両端部でシートに対する抵抗を和らげることができる。

【0020】

本発明に係る第7の態様は、前記第2領域の前記第1方向における寸法は、前記第1領域の前記長さの5%以上20%以下である、シート収納箱である。ここで、第2領域の第1方向における寸法とは、第1方向に沿って第2領域の長さまたは幅が最大となる寸法を示す。

40

【0021】

第7の態様では、第2領域の第1方向における寸法を、第1領域の第1方向における長さの5%以上20%以下とすることで、取出口を開口するためのトリガーとして第2領域を適度な大きさにすることができる。そのため、第7の態様では、第2領域を開口させた後に第1領域の開口がさらに容易になり、取出口の形成がさらに容易になる。

【0022】

また、第7の態様では、取出口の両端部にフラップとして適度な大きさの突出片を形成

50

することができる。これにより、フラップがシートの引き出しの妨げにならない程度に、引き出されるシートに対する抵抗を和らげることができる。そのため、第7の態様では、取出口でシートが詰まりにくく、シートの破断を抑制することができる取出口を高い精度で形成することができる。

【0023】

本発明に係る第8の態様は、前記第2領域の前記第2方向における寸法は、前記第1領域の前記幅よりも大きい、シート収納箱である。ここで、第2領域の第2方向における寸法とは、第2方向に沿って第2領域の長さまたは幅が最大となる寸法を示す。

【0024】

第8の態様では、第2領域の第2方向における寸法を、第1領域の幅よりも大きくすることで、シートを引き出す際にシートが詰まりやすく破断し易い取出口の両端部が第2方向に広がる。これにより、第8の態様では、シートが詰まりにくくなり、破断を抑制することができるので、取出性に優れたシート収納箱が得られる。

10

【0025】

本発明に係る第9の態様は、前記第1領域は、前記第1方向の中央部から前記第2領域側に前記幅が広がる、シート収納箱である。ここで、第1領域の幅が第1方向の中央部から第2領域側に広がるとは、第1領域の第2方向における幅が第1領域の中央部から第2領域寄りの両端部に向かって広くなることを示す。

【0026】

第9の態様では、第1方向の中央部から第2領域側に第1領域の幅が広がることで、取出口を開く際に第1領域の両端部から中央部に向かって第1領域の幅が狭くなる方向に第1領域を開くことができるため、第2領域を開いた後に第1領域が開くしやすくなる。また、取出口の幅が取出口の中央部側より両端部側で広がるため、シートを引き出す際にシートが詰まりやすく破断し易い取出口の両端部で、シートが詰まりにくくなり、破断を抑制することができる。

20

【0027】

本発明に係る第10の態様は、前記第1領域は、前記第1方向の中央部における前記幅が前記第2方向における前記取出口の外側に向かって広がる、シート収納箱である。ここで、第1領域の第1方向の中央部における幅とは、第2方向に沿って第1領域の中央部の幅が最大となる寸法を示す。

30

【0028】

第10の態様では、第1方向における第1領域の中央部における幅が第2方向における取出口の外側に向かって広がることで、開口した取出口の中央部に手指等が入れやすくなる。これにより、取出口に詰まり易いシート積層体の上層のシート（例えば、1枚目または1組目のシート）も容易に引き出すことができる。また、使用中に箱体内に落ち込んだシートも簡単に取り出すことができる。

【0029】

本発明に係る第11の態様は、前記第1方向における前記取出口の長さは、前記第1方向における前記天面の長さの85%以上95%以下である、シート収納箱である。第1方向における取出口の長さとは、第1方向に沿って取出口の長さが最大となる寸法を示す。天面の長さとは、第1方向に沿う天面の全長を示す。

40

【0030】

第11の態様では、第1方向における取出口の長さを、第1方向における天面の長さの85%以上95%以下にすることで、天面に開口する取出口の第1方向における長さを十分大きくすることができる。これにより、取出口からのシートの取り出しが容易になる。また、第1方向における取出口の長さが大きくなっても、上述のように取出口の両端部にフラップを設けることができるので、シートの落ち込みを抑制することができる。

【発明の効果】

【0031】

本発明の一態様によれば、取出口の形成が容易なシート収納箱を提供することができる

50

。

## 【図面の簡単な説明】

## 【0032】

【図1】実施形態に係るシート収納箱を示す図である。

【図2】図1をシート収納箱の上方から見た図である。

【図3】図1をシート収納箱の正面側から見た図である。

【図4】図1をシート収納箱の右側面側から見た図である。

【図5】図2において取出口を示す図である。

【図6】図5において左側の第2領域を拡大した図である。

【図7】図5において右側の第2領域を拡大した図である。

【図8】図2において第2領域が開口した（取出口の両端部が開口した）図である。

【図9】図8において第1領域が開口した（取出口全体が開口した）図である。

【図10】図9において第1領域が開口した（取出口全体が開口した）後に生じる破断片を示す図である。

【図11】図9においてシートが取出口に支持された状態を示す図である。

【図12】図11をシート収納箱の正面側から見た図である。

【図13】図11をシート収納箱の右側面側から見た図である。

## 【発明を実施するための形態】

## 【0033】

本発明の実施の形態について、図面を参照しながら詳細に説明する。なお、各図において、共通する部分については、同一の符号を付して説明を省略する場合がある。また、各図において、各部材の縮尺は実際とは異なる場合がある。

## 【0034】

本明細書では、3軸方向（X方向、Y方向、Z方向）の3次元直交座標系を用い、シート収納箱の長手方向または左右方向をX方向（第1方向）とし、短手方向または前後方向をY方向（第2方向）とし、高さ方向または上下方向をZ方向とする。また、上方とは、シート収納箱の高さ方向（Z方向）において、箱体の天面の上側を示す。

## 【0035】

図1は、実施形態に係るシート収納箱を示す図である。図2は、図1をシート収納箱の上方から見た図であり、図3は、図1をシート収納箱の正面側から見た図であり、図4は、図1をシート収納箱の右側面側から見た図である。なお、本実施形態は、シート収納箱にシート（シート積層体）が収納された状態を示す。

## 【0036】

本実施形態に係るシート収納箱100は、図1～図4に示すように、略直方体（立方体を含む）状に形成された箱体10で構成されている。箱体10は、天面11、底面12、側面13、14、および妻面15、16を有する。なお、天面11と底面12は、箱体10の高さ方向（Z方向）に対向し、側面13、14は、箱体10の短手方向（Y方向）に対向し、妻面15、16は、箱体10の長手方向（X方向）に対向する。

## 【0037】

箱体10の材質は、限定されず、例えば、バージンパルプ、古紙パルプなどを原料とするコートボール紙などが挙げられる。また、箱体10の寸法は、限定されず、収納されるシートS（シート積層体SL）の量や寸法などにより決定することができる。

## 【0038】

なお、箱体10の寸法としては、例えば、箱体10の長手方向（X方向）の長さL1を、100mm以上250mm以下にすることができ、好ましくは200mm以上250mm以下にする。また、短手方向（Y方向）の幅W1を100mm以上150mm以下にすることができ、好ましくは100mm以上130mm以下にする。さらに、高さ方向（Z方向）の高さHを、30mm以上150mm以下にすることができ、好ましくは40mm以上80mm以下にする。

## 【0039】

10

20

30

40

50

箱体10の坪量は、限定されないが、使用に耐えうる十分な強度を確保する観点から、好ましくは $250\text{ g/m}^2$ 以上 $450\text{ g/m}^2$ 以下であり、より好ましくは $300\text{ g/m}^2$ 以上 $400\text{ g/m}^2$ 以下である。なお、本明細書において、坪量とは、JIS P 8124(1998)の坪量測定方法に準じて測定したものである。

#### 【0040】

シート収納箱100において、箱体10には、積層された複数枚のシートS(シート積層体SL)が収容されている。本実施形態では、シート積層体SLを構成するシートSとして、積層方向SDが高さ方向(Z方向)となる複数枚の薄葉紙(ティシューペーパー)が収容されている。

#### 【0041】

シートSの用途は、ティシューペーパーに限定されず、例えば、トイレトペーパー、キッチンペーパー、ペーパータオル、ベビー用または介護用の紙おむつ、生理用ナプキン等の物品に適用可能である。なお、ティシューペーパー等の衛生薄葉紙には、保湿成分を含んだ衛生薄葉紙(例えば、ローションティシュー等)も含まれる。また、シートSは、産業用、家庭用、携帯用のいずれにも適用できる。なお、本実施形態のシート収納箱100では、これらの中でも、家庭用のティシューペーパーが好適に用いられる。

#### 【0042】

シート積層体SLの形態は、特に限定されず、例えば、各シートSが折り込まれた状態で互い違いに積層されたもの(いわゆるポップアップ式のシート積層体SL)、複数枚(または複数組)のシートSが単に積層されたもの、各シートSが折り畳まれた状態で積層されたもの等が挙げられる。なお、シートSを1枚または1組ずつ引き出す観点から、シート積層体SLの形態は、ポップアップ式のシート積層体SLが好ましい。

#### 【0043】

シート積層体SLの寸法は、例えば、ティシューペーパーの場合、長手方向(X方向)の長さが $150\text{ mm}$ 以上 $250\text{ mm}$ 以下であり、短手方向(Y方向)の長さが $60\text{ mm}$ 以上 $130\text{ mm}$ 以下であり、高さ方向(Z方向)の高さ $20\text{ mm}$ 以上 $110\text{ mm}$ 以下である。このようなシート積層体は、例えば、ロータリー式又はマルチスタンド式インタフォルダによって製造することができる。

#### 【0044】

シートSのプライ数は、1プライ以上にすることができ、好ましくは1プライ、より好ましくは2プライ(2枚重ね)である。また、シートSの形状は、特に限定されず、例えば、2プライのシートが折り畳まれた状態の形状が平面視で長方形であることが好ましい。

#### 【0045】

シートSの材質は、特に限定されず、例えば、紙、不織布または布等のシートを用いることができ、好ましくは紙のシート(以下、紙シートという)である。なお、シートSが紙シートの場合、パルプを主原料とする原紙が用いられる。パルプ組成は、紙シートにおける公知の組成を用いることができる。例えば、パルプの配合割合を、50質量%以上、好ましくは90質量%以上、より好ましくは100質量%とすることができる。

#### 【0046】

また、シートS(紙シート)におけるパルプ組成は、特に限定されない。例えば、NBKP(針葉樹クラフトパルプ)やNUKP(針葉樹未晒しパルプ)などの針葉樹パルプと、LBKP(広葉樹クラフトパルプ)やLUPK(広葉樹未晒しパルプ)などの広葉樹パルプとを、任意の比率で使用することができる。なお、針葉樹パルプと広葉樹パルプの比は、限定されないが、好ましくは10:90~80:20であり、より好ましくは広葉樹パルプに対して針葉樹パルプの比率がより多いパルプ組成である。また、シートS(紙シート)に含まれるパルプには、古紙パルプを用いてもよい。

#### 【0047】

また、シートSの坪量は、特に限定されないが、プライ数に応じて、紙の場合は $5\text{ g/m}^2$ 以上 $80\text{ g/m}^2$ 以下、不織布の場合は $20\text{ g/m}^2$ 以上 $100\text{ g/m}^2$ 以下のもの

10

20

30

40

50

が望ましい。なお、坪量は、JIS P 8124の規定に準拠して測定することができる。

【0048】

また、シートSの厚みは、特に限定されず、JIS P 8111(1998)の環境下で測定された紙厚を採用することができる。例えば、シートSを構成する紙シートの紙厚は、2プライあたり、50 $\mu$ m以上500 $\mu$ m以下にすることができ、好ましくは60 $\mu$ m以上330 $\mu$ m以下である。

【0049】

また、シートS(紙シート)には、エンボス加工が施されていてもよい。このようなエンボス加工は、公知のエンボス付与方法により実施することができる。

【0050】

シート収納箱100は、取出口20を有する。取出口20は、箱体10の天面11の一部11Aが開口して形成される。取出口20は、箱体10内からシートSを引き出すために箱体10の天面11に形成された開口OPとなる部分である(図9参照)。天面11の一部11Aは、天面11の半分より少ない範囲の部分である(図1、図2参照)。

【0051】

本実施形態では、取出口20が天面11に形成されたミシン目Mで囲まれている。取出口20は、このミシン目Mを開裂することで箱体10の天面11に形成される開口OPとなる(図9参照)。ここで、ミシン目Mは、カットCとタイT(2つのカットC間のカットされていない部分)が交互に配置され、タイTが破断すると両隣のカットCが連続した

【0052】

本実施形態のシート収納箱100では、開口する天面11の一部11Aは、第1領域30と一对の第2領域40、50を有する。第1領域30は、第1方向(X方向)に延びる所与の長さL3と、第1方向(X方向)と交差する第2方向(Y方向)に拡がる所与の幅W3とを有する。また、一对の第2領域40、50は、第1方向(X方向)に第1領域30を挟んで対向する。

【0053】

ここで、第1方向(X方向)は、箱体10の天面11上の所定の一方方向に沿う方向を示す。第1方向(X方向)と交差する第2方向(Y方向)は、箱体10の天面11上の所定の一方方向に沿う方向と直交する方向または筋かいに交わる方向に沿う方向を示す。

【0054】

本実施形態では、第1方向(X方向)がシート収納箱100の長手方向に対応し、第2方向(Y方向)がシート収納箱100の短手方向に対応している。なお、第1方向(X方向)と第2方向(Y方向)の関係は、これに限定されず、例えば、第1方向(X方向)がシート収納箱100の短手方向に対応し、第2方向(Y方向)がシート収納箱100の長手方向に対応してもよい。

【0055】

本実施形態では、第2領域40、50は、第1領域30と独立して開口する。ここで、第2領域40、50が第1領域30と独立して開口するとは、第1領域30と第2領域40、50とが別々に開口し得ることを示す。

【0056】

具体的には、第1領域30は、取出口20を囲むミシン目Mの一部(ミシン目M1)で形成され(図5参照)、第2領域40、50は、取出口20を囲むミシン目Mの他の一部(ミシン目M2、M3)で形成されている(図5、図6参照)。そして、第1領域30を形成するミシン目M1と、第2領域40、50を形成するミシン目M2、M3とが別々に開裂して、取出口20(開口OP)が形成される(図2、図5~図9参照)。

【0057】

なお、第1領域30を囲むミシン目M1において、各カットC1の長さは、0.3mm以上20mm以下とすることができ、好ましくは0.5mm以上15mm以下であり、よ

10

20

30

40

50



り好ましくは1mm以上13mm以下である。また、各タイT1の長さは、0.3mm以上2.5mm以下とすることができ、好ましくは0.5mm以上1.5mm以下であり、より好ましくは0.8mm以上1.2mm以下である。

**【0058】**

また、第2領域40、50を囲むミシン目M2、M3において、各カットC2の長さは、0.3mm以上20mm以下とすることができ、好ましくは0.5mm以上15mm以下であり、より好ましくは1mm以上10mm以下である。また、各タイT2の長さは、0.3mm以上2.5mm以下とすることができ、好ましくは0.5mm以上1.5mm以下であり、より好ましくは0.8mm以上1.2mm以下である。さらに、タイT3の長さは、5mm以上20mm以下とすることができ、好ましくは7mm以上18mm以下

10

**【0059】**

本実施形態では、第1領域30のミシン目M1が開裂すると、取出口20（開口OP）の基部21が形成される。また、第2領域40、50を形成するミシン目M2、M3が開裂すると、取出口20（開口OP）の端部22、23が形成される。

**【0060】**

第1領域30のミシン目M1と第2領域40、50を形成するミシン目M2、M3とが開裂する順番は、限定されない。本実施形態では、第2領域40、50を形成するミシン目M2、M3を開裂させた後に、第1領域30のミシン目M1を開裂させている（図2、図5、図8、図9参照）する。これにより、第2領域40、50は、取出口20を開口するトリガーP1、P2を構成する（図8参照）。なお、トリガーP1、P2は、取出口20を開口する作業を開始するための部位（またはきっかけとなる部位）を示す。

20

**【0061】**

シート収納箱100において、第1領域30は、第1方向（X方向）の中央部34から第2領域40、50側に幅W3が広がる。具体的には、第1領域30は、基部31と端部32、33を有する。そして、第1領域30は、第1領域30の第2方向（Y方向）における幅W2が第1領域30の中央部34から第2領域40、50寄りの両端部32、33に向かって広がる。なお、基部31は、テーパ部31A、31Bを有する（図5参照）。

**【0062】**

また、第1領域30は、第1方向（X方向）の中央部34における幅W4が第2方向（Y方向）における取出口20の外側ODに向かって広がる。ここで、第1領域30の第1方向（X方向）の中央部34における幅は、第2方向（Y方向）に沿って第1領域30の中央部34の幅が最大となる寸法W4を示す。これにより、第1領域30では、中央部34がテーパ部31A、31Bの間で膨出部31Cを構成する（図1、図2、図5参照）。

30

**【0063】**

具体的には、第1領域30のミシン目M1が開裂すると、取出口20（開口OP）の基部21が天面11に形成される。取出口20（開口OP）の基部21は、中央部21Aとテーパ部21B、21Cを有する（図9参照）。なお、第1領域30のミシン目M1が開裂すると、取出口20（開口OP）の基部21が形成されると同時に、破断片Bが発生する（図10参照）。

40

**【0064】**

取出口20（開口OP）の基部21は、第1領域30の基部31に対応する。具体的には、基部21の中央部21Aが、第1領域30における基部31の中央部34（膨出部31C）に対応し、基部21のテーパ部21B、21Cが、第1領域30における基部31のテーパ部31A、31Bに対する（図9参照）。

**【0065】**

シート収納箱100において、第2領域40、50は、取出口20の第1方向（X方向）における両端縁22A、23Aから取出口20の内側IDに延びる一对のフラップF1、F2を構成する（図2、図9、図11～図13参照）。ここで、フラップF1、F2は

50

、固定された基端 F B 1、F B 2（点線で示した部分）に対して先端 F T 1、F T 2 が上下に動く突出片を示す。

【 0 0 6 6 】

シート収納箱 1 0 0 では、第 2 領域 4 0、5 0 を形成するミシン目 M 2、M 3 が開裂すると、取出口 2 0（開口 O P）の端部 2 2、2 3 が天面 1 1 に形成される。そして、取出口 2 0（開口 O P）の端部 2 2、2 3 に、基端 F B 1、F B 2 が天面 1 1 の接続し、先端 F T 1、F T 2 が上下に動くフラップ F 1、F 2 が第 2 領域 4 0、5 0 に対応して形成される（図 9、図 1 1 ~ 図 1 3 参照）。

【 0 0 6 7 】

第 2 領域 4 0、5 0 は、第 1 領域 3 0 側の第 1 端縁 4 1、5 1 が湾曲する。ここで、第 1 領域 3 0 側の第 1 端縁 4 1、5 1 は、第 1 領域 3 0 に隣接する第 2 領域 4 0、5 0 の端縁を示す（図 5 ~ 図 7 参照）。

10

【 0 0 6 8 】

また、第 2 領域 4 0、5 0 は、第 1 領域 3 0 側と反対側の第 2 端縁 4 2、5 2 が第 1 方向（X 方向）における取出口 2 0 の外側 O D に向かって凸状に曲がる。ここで、第 1 領域 3 0 側と反対側の第 2 端縁 4 2、5 2 は、第 2 領域 4 0、5 0 において第 1 領域 3 0 に隣接する第 1 端縁 4 1、5 1 と第 1 方向（X 方向）に対向する端縁であり、開口した取出口 2 0 において第 1 方向（X 方向）における取出口 2 0 の両端縁 2 2 A、2 3 A に対応する（図 5 ~ 図 7 参照）。

【 0 0 6 9 】

具体的には、第 2 領域 4 0 は、第 1 端縁 4 1、第 2 端縁 4 2、及び側端縁 4 3、4 4 を有する。第 1 端縁 4 1 は、凹部 4 1 A と端部 4 1 B、4 1 C とを有し、第 2 端縁 4 2 は、凸部 4 2 A と端部 4 2 B、4 2 C とを有する。側端縁 4 3 は、凸部 4 3 A と端部 4 3 B、4 3 C とを有し、側端縁 4 4 は、凸部 4 4 A と端部 4 4 B、4 4 C とを有する（図 6 参照）。

20

【 0 0 7 0 】

なお、第 2 領域 4 0 において、第 1 端縁 4 1 の端部 4 1 B は、側端縁 4 3 の端部 4 3 B に対応し、第 1 端縁 4 1 の端部 4 1 C は、側端縁 4 4 の端部 4 4 B に対応する。また、第 2 端縁 4 2 の端部 4 2 B は、側端縁 4 3 の端部 4 3 C に対応し、第 2 端縁 4 2 の端部 4 2 C は、側端縁 4 4 の端部 4 4 C に対応する（図 6 参照）。

30

【 0 0 7 1 】

また、第 2 領域 5 0 は、第 1 端縁 5 1、第 2 端縁 5 2、及び側端縁 5 3、5 4 を有する。第 1 端縁 5 1 は、凹部 5 1 A と端部 5 1 B、5 1 C とを有し、第 2 端縁 5 2 は、凸部 5 2 A と端部 5 2 B、5 2 C とを有する。側端縁 5 3 は、凸部 5 3 A と端部 5 3 B、5 3 C とを有し、側端縁 5 4 は、凸部 5 4 A と端部 5 4 B、5 4 C とを有する（図 7 参照）。

【 0 0 7 2 】

なお、第 2 領域 5 0 において、第 1 端縁 5 1 の端部 5 1 B は、側端縁 5 3 の端部 5 3 B に対応し、第 1 端縁 5 1 の端部 5 1 C は、側端縁 5 4 の端部 5 4 B に対応する。また、第 2 端縁 5 2 の端部 5 2 B は、側端縁 5 3 の端部 5 3 C に対応し、第 2 端縁 5 2 の端部 5 2 C は、側端縁 5 4 の端部 5 4 C に対応する（図 7 参照）。

40

【 0 0 7 3 】

第 2 領域 4 0、5 0 において、第 2 端縁 4 2、5 2 は、一部が天面 1 1 に接続する。ここで、天面 1 1 に接続する第 2 端縁 4 2、5 2 の一部は、タイ T 3（点線で示した部分）に対応する。本実施形態では、第 2 端縁 4 2、5 2 の一部（タイ T 3）が天面 1 1 に接続することで、取出口 2 0 の両端部 2 2、2 3 に第 2 領域 4 0、5 0 の第 2 端縁 4 2、5 2 の一部（タイ T 3）を基端 F B 1、F B 2 とするフラップ F 1、F 2 が構成される（図 6、図 7、図 9 ~ 図 1 3 参照）。

【 0 0 7 4 】

第 2 領域 4 0、5 0 の第 1 方向（X 方向）における寸法 L 4 は、第 1 領域 3 0 の長さ L 3 の 5 % 以上 2 0 % 以下であり、好ましくは 7 % 以上 1 8 % 以下、より好ましくは 1 0 %

50

以上15%以下である。ここで、第2領域40、50の第1方向(X方向)における寸法は、第1方向(X方向)に沿って第2領域40、50の長さが最大となる寸法L4を示す(図2参照)。

【0075】

また、第2領域40、50の第2方向(Y方向)における寸法W3は、第1領域30の幅W2よりも大きい。ここで、第2領域40、50の第2方向(Y方向)における寸法は、第2方向(Y方向)に沿って第2領域40、50の長さが最大となる寸法W3を示す(図2参照)。

【0076】

シート収納箱100において、第1方向(X方向)における取出口20の長さL2が、第1方向(X方向)における天面11の長さL1の80%以上95%以下であり、好ましくは82%以上93%以下、より好ましくは85%以上90%以下である。第1方向(X方向)における取出口20の長さとは、第1方向(X方向)に沿って取出口20の長さが最大となる寸法L2を示す。天面11の長さとは、第1方向(X方向)に沿う天面11の全長L1を示す(図2参照)。

10

【0077】

以下、本実施形態の効果について、説明する。本実施形態では、上述のように、取出口20に対応する天面11の一部11Aが、第1方向(X方向)に第1領域30を挟んで対向する一对の第2領域40、50が第1領域30と独立して開口することで、第1領域30または第2領域40、50が開口する前に第2領域40、50または第1領域30を開口させることができる(図8~図10参照)。

20

【0078】

これにより、第1領域30または第2領域40、50が、取出口20に対応する天面11の一部11Aを開口するためのトリガー(取出口20を開口する作業を開始するための部位またはきっかけとなる部位)となり得る(図1、図2、図8~図10参照)。そのため、本実施形態によれば、取出口20の形成が容易なシート収納箱100が得られる。

【0079】

また、本実施形態では、上述のように、第2領域40、50が取出口20を開口するトリガーP1、P2を構成することで、このようなトリガーP1、P2を第1領域30の第1方向(X方向)における両端縁32A、33Aに設けることができる。これにより、第2領域40、50を開口した後に第1領域30を開口する際に、第1領域30の第1方向(X方向)における両端縁32A、33Aから開口させることができるので、取出口20の形成がさらに容易になる(図8、図9参照)。

30

【0080】

本実施形態では、上述のように、第2領域40、50がこのようなフラップF1、F2を構成することで、第1方向(X方向)における取出口20の両端部22、23にフラップF1、F2を構成することができる。このような構成では、取出口20から引き出されるシートSが、取出口20の両端部22、23に設けられたフラップF1、F2に当たり、フラップF1、F2が上方に傾斜するため、シートSがフラップF1、F2に対して滑らかに接触することができる(図9、図11~図13参照)。

40

【0081】

これにより、本実施形態では、シートSが擦れやすく破断しやすい取出口20の両端部22、23で、引き出されるシートSに対する抵抗を和らげることができる。そのため、本実施形態では、取出口20でシートSが詰まりにくく、シートSの破断を抑制することができる(図11~図13参照)。

【0082】

また、本実施形態では、取出口20の両端部22、23にこのようなフラップF1、F2が設けられるため、シートSが取出口20に支持されやすくなる。これにより、使用時にシートSが箱体10内に落ち込むことを抑制することができる(図11~図13参照)。

50

## 【 0 0 8 3 】

本実施形態では、上述のように、第2領域40、50の第1端縁41、51が湾曲することで、第2領域40、50が開口した後の第1領域30の両端縁32A、33Aが第2領域40、50側に向かって凸状に曲がり、第1領域30の両端縁32A、33Aに手指等が掛け易くなる。そのため、本実施形態によれば、天面11に取出口20を開口させる際に第1領域30の開口が容易になる(図2、図5～図8参照)。

## 【 0 0 8 4 】

本実施形態では、上述のように、第2領域40、50の第2端縁42、52が第1方向(X方向)における取出口20の外側ODに向かって凸状に曲がることで、取出口20の両端縁22A、23Aを第1方向(X方向)の外側ODに凸状に湾曲させることができる(図2、図5～図8参照)。

10

## 【 0 0 8 5 】

これにより、本実施形態では、シートSが擦れやすく破断しやすい取出口20の両端部22、23において、引き出されるシートSに対する抵抗を和らげることができる。そのため、本実施形態では、取出口20でシートSが詰まりにくく、シートSの破断を抑制することができる(図11～図13参照)。

## 【 0 0 8 6 】

本実施形態では、上述のように、第2端縁42、52の一部(タイT3)を除く他の部分(カットC2の一部)が天面11に接続しないため、フラップF1、F2がスムーズに動くことができる。これにより、取出口20の両端部22、23でシートSに対する抵抗を和らげることができる(図2、図5～図9、図11～図13参照)。

20

## 【 0 0 8 7 】

本実施形態では、上述のように、第2領域40、50の第1方向(X方向)における寸法L4を、第1領域30の第1方向(X方向)における長さL3の5%以上20%以下とすることで、取出口20を開口するためのトリガーP1、P2として第2領域40、50を適度な大きさにすることができる(図2、図8参照)。そのため、本実施形態では、第2領域40、50を開口させた後に第1領域30の開口がさらに容易になり、取出口20の形成がさらに容易になる(図8参照)。

## 【 0 0 8 8 】

また、本実施形態では、取出口20の両端部22、23にフラップF1、F2として適度な大きさの突出片を形成することができる(図9参照)。これにより、フラップF1、F2がシートSの引き出しの妨げにならない程度に、引き出されるシートSに対する抵抗を和らげることができる。そのため、本実施形態では、取出口20でシートSが詰まりにくく、シートSの破断を抑制することができる取出口20を高い精度で形成することができる(図11～図13参照)。

30

## 【 0 0 8 9 】

本実施形態では、上述のように、第2領域40、50の第2方向(Y方向)における寸法W3を、第1領域30の幅W2よりも大きくすることで、シートSを引き出す際にシートSが詰まりやすく破断し易い取出口20の両端部22、23が第2方向(Y方向)に拡がる(図2、図5、図9、図11～図13)。これにより、本実施形態では、シートSが詰まりにくくなり、破断を抑制することができるので、取出性に優れるシート収納箱100が得られる。

40

## 【 0 0 9 0 】

本実施形態では、上述のように、第1方向(X方向)の中央部34から第2領域40、50側に第1領域30の幅W2が拡がることで、取出口20を開口する際に第1領域30の両端部32、33から中央部34に向かって第1領域30の幅W2が狭くなる方向に第1領域30を開口することができる。そのため、第2領域40、50を開口した後に第1領域30が開口しやすくなる(図2、図5、図9、図11参照)。

## 【 0 0 9 1 】

また、取出口20の幅(第1領域30の幅W2)が取出口20の中央部24側より両端

50

部 2 2、2 3 側で広くなる。そのため、本実施形態では、シート S を引き出す際にシート S が詰まりやすく破断し易い取出口 2 0 の両端部 2 2、2 3 で、シート S が詰まりにくくなり、破断を抑制することができる（図 9、図 1 1 参照）。

【 0 0 9 2 】

本実施形態では、上述のように、第 1 方向（X 方向）における第 1 領域 3 0 の中央部 3 4 における幅 W 4 が第 2 方向（Y 方向）における取出口 2 0 の外側 O D かって拡がることで、開口した取出口 2 0 の中央部 2 4 に手指等が入れやすくなる（図 9、図 1 1 参照）。これにより、取出口 2 0 に詰まり易いシート積層体 S L の上層のシート S（例えば、1 枚目または 1 組目のシート S 1）も容易に引き出すことができる。また、使用中に箱体 1 0 内に落ち込んだシート S も簡単に取り出すことができる。

10

【 0 0 9 3 】

本実施形態では、上述のように、第 1 方向（X 方向）における取出口 2 0 の長さ L 2 を、第 1 方向（X 方向）における天面 1 1 の長さ L 1 の 8 5 % 以上 9 5 % 以下にすることで、天面 1 1 に開口する取出口 2 0 の第 1 方向（X 方向）における長さを十分大きくすることができる（図 2、図 9 参照）。これにより、取出口 2 0 からのシート S の取り出しが容易になる。また、第 1 方向（X 方向）における取出口 2 0 の長さ L 2 が大きくなっても、上述のように取出口 2 0 の両端部 2 2、2 3 にフラップ F 1、F 2 を設けることができるので、シート S の落ち込みを抑制することができる（図 9、図 1 1 参照）。

【 実施例 】

【 0 0 9 4 】

以下、本発明について、さらに実施例を用いて具体的に説明する。実施例、比較例、実験例の評価は、以下の試験により行った。

20

【 0 0 9 5 】

[ シート収納箱（試験体） ]

原紙が坪量 3 1 0 g / m<sup>2</sup> の裏ネズコートボール紙であり、寸法が高さ約 4 4 mm、幅約 2 2 9 mm、奥行き約 1 1 0 mm の箱体 1 0 を作製した。箱体 1 0 の天面 1 1 に、天面 1 1 の長手方向（X 方向）に延びる取出口 2 0 を形成した。取出口 2 0 は、ミシン目 M で構成し、ミシン目 M を開裂することにより取出口 2 0 が開口 O P となる構成にした（図 1、図 2、図 5、図 9 参照）。

【 0 0 9 6 】

[ シート（ティシューペーパー） ]

シート S（シート積層体 S L）は、交互に折り畳まれてポップアップ式に 1 組ずつ引き出せるように積層されたティシューペーパー（坪量：1 0 . 7 g / m<sup>2</sup>、紙厚：1 1 0 μ m、プライ数：2 プライ、組数：1 5 0 組（3 0 0 枚）、寸法：嵩（高さ）約 4 0 mm、縦幅約 1 9 7 mm、横幅約 2 0 7 mm）を用いた。また、シート S（シート積層体 S L）は、積層方向 S D がシート収納箱 1 0 0 の高さ方向（Z 方向）となるように箱体 1 0 に収容した（図 1、図 3、図 4 参照）。

30

【 0 0 9 7 】

[ 開封性 ]

シート収納箱（試験体）の開封性として、箱体 1 0 の天面 1 1 に形成されたミシン目 M に手指を掛けミシン目を開裂して取出口 2 0（開口 O P）を形成するときの、箱体 1 0 の開封のしやすさを評価した。開封性の評価は、以下の基準で行い、4 以上を良好、4 未満を不良とした。

40

- 5：手指が掛けやすく開裂しやすい
- 4：手指が掛けられ開裂しやすい
- 3：手指が掛けにくいが開裂できる
- 2：手指がかけられるが開裂しにくい
- 1：手指がかけにくく開裂しにくい

【 0 0 9 8 】

[ 取出性 ]

50

シート収納箱（試験体）の取出性として、箱体 10 に収容されたシート積層体 S L から、天面 11 に形成された取出口 20 に親指と人差し指を挿入して 1 組目のシート S を摘んだときの摘み易さを確認した。取出性の評価は、以下の基準で行った。なお、取出性の評価基準は、取出性が 4 以上の場合は良好（シート S が取出しやすい）とし、4 未満の場合は不良（シート S が取り出しにくい）とした。

- 5：指が取出口に触れずに最初の 1 組がつまめる
- 4：指が取出口にわずかに触れるが最初の 1 組がつまめる
- 3：指が取出口に触れるが最初の 1 組がつまめる
- 2：指が取出口に触れて最初の 1 組がつまみにくい
- 1：最初の 1 組がつまめない

10

#### 【0099】

##### [ 取出抵抗値 ]

シート収納箱（試験体）の取出抵抗値として、試験体を平坦な載置面上に置き、箱体 10 の取出口 20 から 1 組目のティシュペーパー（シート S）を約 40 mm 引出し、引き出したシート S の上方側の先端（シート S の端部の中央）をダブルクリップ（プラス株式会社製、「CP-103」、挟持部分の寸法約 32 mm）で挟み、ダブルクリップの持手部分の片側にプッシュブルゲージ（株式会社イマダ製、デジタルフォースゲージ Z2-20N）のフックを引っ掛けて、0.4～0.6 秒の時間をかけて一定速度で、収容体の上面に対して垂直方向にシート S を引き出したときの抵抗力（単位：gf）を測定した。なお、取出抵抗値の評価基準は、測定を 3 回行いシート S の 5 組目を引き出したときの抵抗力の平均値が 130 gf 以下の場合は良好（シート S が取出しやすい）とし、130 gf を超える場合は不良（シート S が取り出しにくい）とした。

20

#### 【0100】

##### [ 落込性 ]

シート収納箱（試験体）の落込性として、150 組のシート S を最後の 1 組まで引き出したときに、シート S が取出口 20 に保持されず箱体 10 の中に落ち込んだ回数を測定した。なお、落込みの評価基準は、測定を 5 回行ったときのシート S が落ち込んだ回数の平均値が 0.5 未満の場合は良好（シートが落ち込まなかった）とし、0.5 以上の場合は不良（シートが落ち込んだ）とした。

30

#### 【0101】

以下、実施例、比較例、実験例について、説明する。

#### 【0102】

##### [ 実施例 1 ]

試験体として、箱体 10 の天面 11 の一部 11A が、第 1 方向（X 方向）に延びる長さ L3 と、第 1 方向（X 方向）と交差する第 2 方向（Y 方向）に広がる幅 W3 とを有する第 1 領域 30 と、第 1 方向（X 方向）に第 1 領域 30 を挟んで対向する一対の第 2 領域 40、50 とを有し、第 2 領域 40、50 が取出口 20（両端幅広形状の取出口）を開口するトリガー P1、P2 となり、かつ取出口 20 の第 1 方向（X 方向）における両端縁 22A、23A から取出口 20 の内側 ID に延びる一対のフラップ F1、F2（側端フラップ）を構成するシート収納箱 100 について、開封性、取出性、取出抵抗値、および落込性を評価した。結果を表 1 に示す。

40

#### 【0103】

##### [ 比較例 1 ]

箱体の天面に楕円形状のミシン目が開裂して形成される取出口（楕円形状の取出口）を形成し、取出口を覆う樹脂製のフィルム（いわゆる窓貼フィルム）を天面の裏側に貼り付け、フィルムに取出口の長手方向に延びるスリット（開裂することでシートが引き出される）を設けた以外は、実施例 1 と同様に評価した。結果を表 1 に示す。

#### 【0104】

##### [ 比較例 2 ]

窓貼フィルムを貼り付けなかった以外は、比較例 1 と同様に評価した。結果を表 1 に示

50

す。

【0105】

[比較例3]

特許文献2に開示されたシート収納箱(S字形状の取出口)について、実施例1と同様に評価した。結果を表1に示す。

【0106】

【表1】

	実施例1	比較例1	比較例2	比較例3
取出口	両端幅広形状	楕円形状	楕円形状	S字形状
トリガー	あり	なし	なし	あり
側端フラップ	あり	なし	なし	なし
窓貼フィルム	なし	あり	なし	なし
開封性	5	3	3	4
取出性(1組目)	5	2	3	3
取出抵抗値(gf)	114	148	223	133
落込性(回)	0	0	3.2	4.4

10

20

【0107】

表1より、箱体の天面の一部を構成する第2領域40、50が、取出口20を開口するトリガーP1、P2となり、かつ取出口20の第1方向(X方向)における両端縁22A、23Aから取出口20の内側IDに延びる一对のフラップF1、F2を構成するシート収納箱100は、開封性、取出性、取出抵抗値、落込性のいずれも良好であった(実施例1)。

30

【0108】

一方、天面に楕円形状の取出口と窓貼フィルムを設けたシート収納箱は、開封性、取出性、取出抵抗値が不良であった(比較例1)。また、窓貼フィルムを設けなかったシート収納箱は、開封性、取出性、取出抵抗値、落込性が不良であった(比較例2)。さらに、窓貼フィルムを設けずに、天面の一部が取出口を開口するトリガーとなるがフラップを構成しないシート収納箱は、取出性、取出抵抗値、落込性が不良であった(比較例3)。

40

【0109】

これらの結果から、箱体の天面の一部を、第1方向に第1領域を挟んで一对の第2領域が対向し、第2領域が第1領域と独立して開口する構成にすることで、第2領域が取出口を開口するトリガーを構成し、かつ取出口の第1方向における両端縁から取出口の内側に延びる一对のフラップを構成するシート収納箱は、取出口の形成が容易で、シートが取り出しやすく、シートが落ち込みにくいことが判った。

【0110】

以上、本発明の実施形態について説明したが、本発明は特定の実施形態に限定されるものではなく、特許請求の範囲に記載された発明の範囲内において、種々の変形、変更が可能である。

【符号の説明】

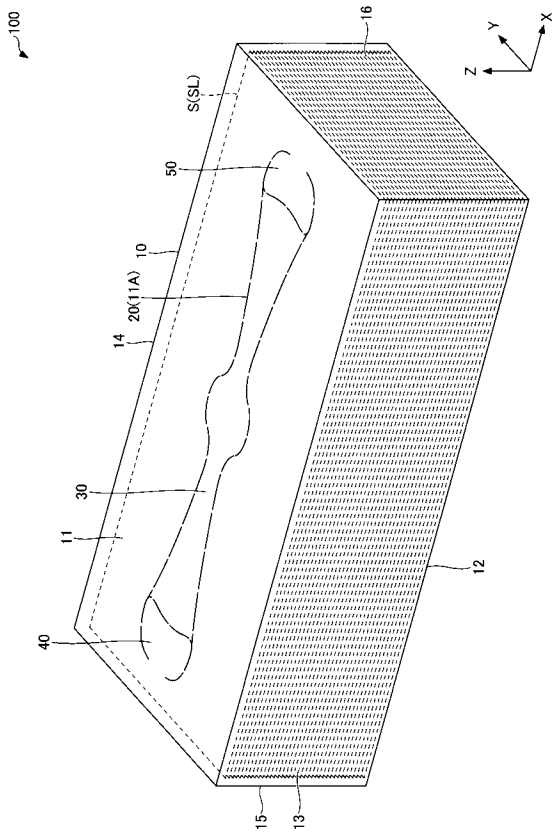
50

## 【 0 1 1 1 】

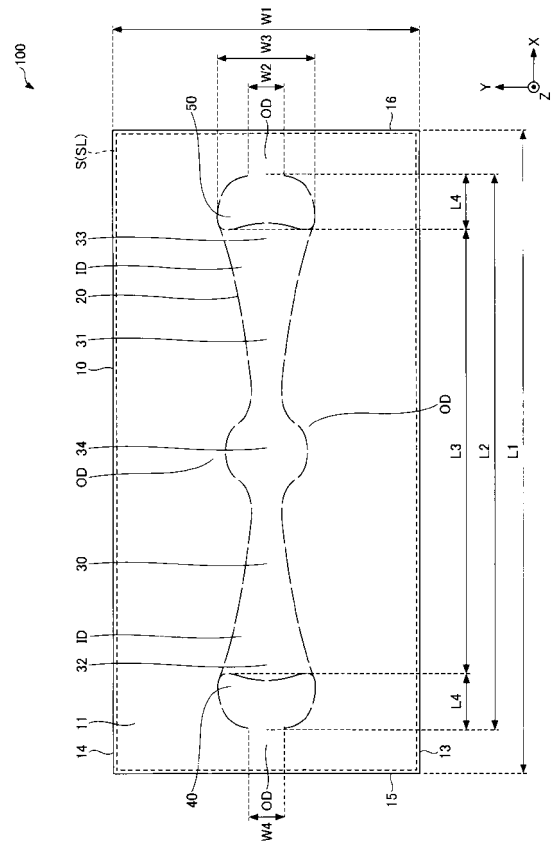
1 0 0	シート収納箱	
S	シート (ティシューペーパー)	
SL	シート積層体	
1 0	箱体	
1 1	天面	
1 1 A	一部	
1 2	底面	
1 3、1 4	側面	
1 5、1 6	妻面	10
2 0	取出口	
ID	内側	
OD	外側	
2 1	基部	
2 1 A	中央部	
2 1 B、2 1 C	テーパ部	
2 2、2 3	端部	
2 2 A、2 3 A	端縁	
2 4	中央部	
3 0	第 1 領域	20
3 1	基部	
3 1 A、3 1 B	テーパ部	
3 1 C	膨出部	
3 2、3 3	端部	
3 2 A、3 3 A	端縁	
3 4	中央部	
4 0、5 0	第 2 領域	
4 1、5 1	第 1 端縁	
4 1 A、5 1 A	凹部	
4 1 B、4 1 C、5 1 B、5 1 C	端部	30
4 2、5 2	第 2 端縁	
4 2 A、5 2 A	凸部	
4 2 B、4 2 C、5 2 B、5 2 C	端部	
4 3、4 4、5 3、5 4	側端縁	
4 3 A、4 4 A、5 3 A、5 4 A	凸部	
4 3 B、4 3 C、4 4 B、4 4 C、5 3 B、5 3 C、5 4 B、5 4 C	端部	
L 1、L 2、L 3、L 4	長さ	
W 1、W 2、W 3、W 4	幅	
H	高さ	
M、M 1、M 2、M 3	ミシン目	40
C 1、C 2	カット	
T 1、T 2、T 3	タイ	
P 1、P 2	トリガー	
F 1、F 2	フラップ	
FB 1、FB 2	基端	
FT 1、FT 2	先端	
OP	開口	
B	破断片	



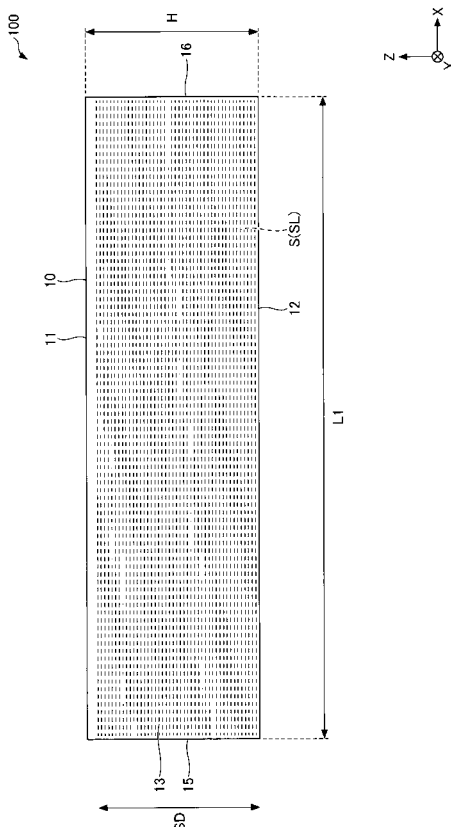
【図 1】



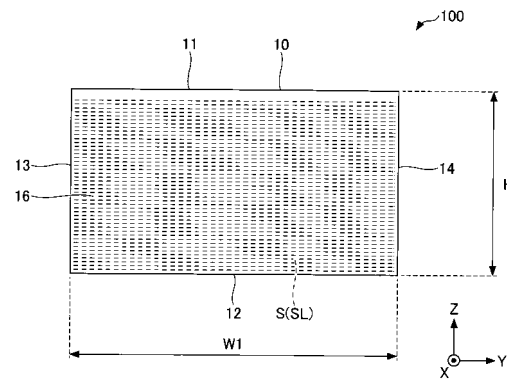
【図 2】



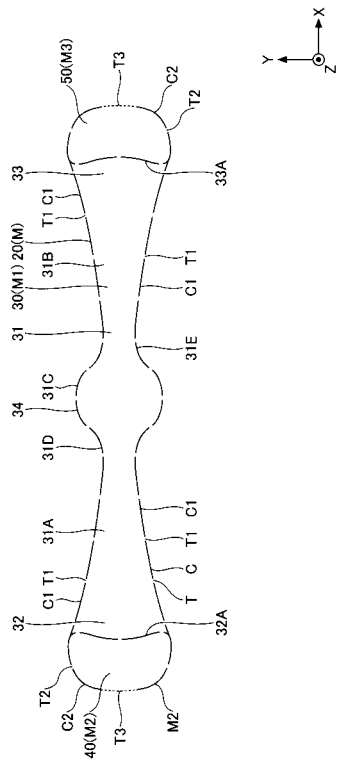
【図 3】



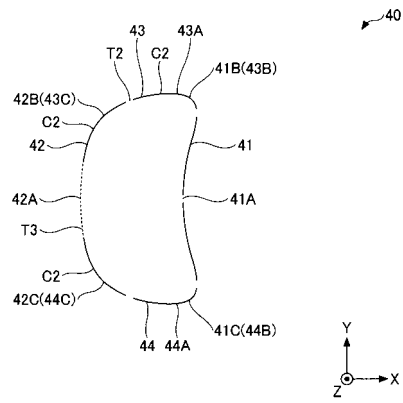
【図 4】



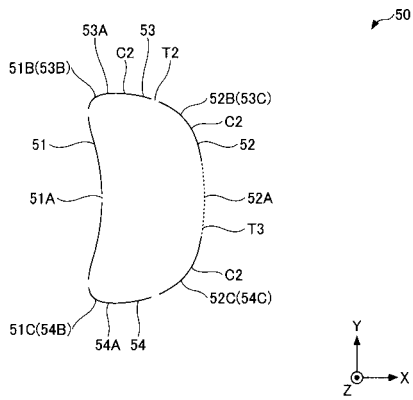
【 図 5 】



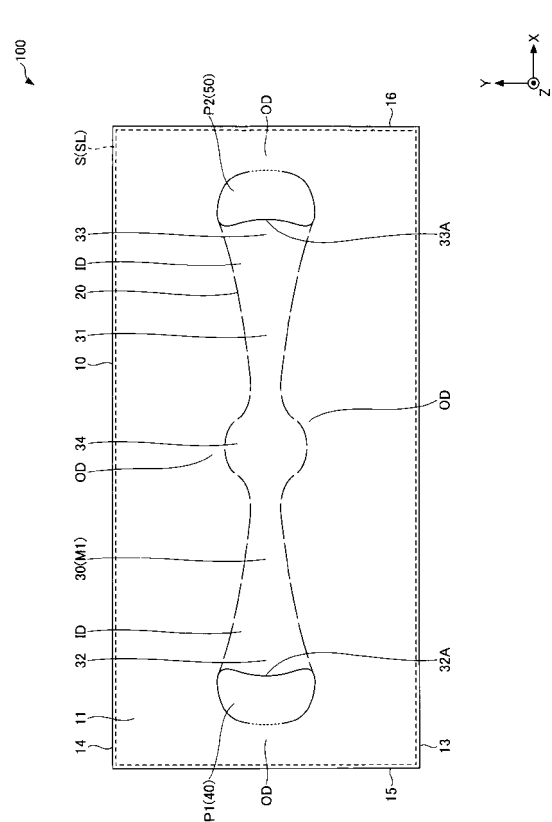
【 図 6 】



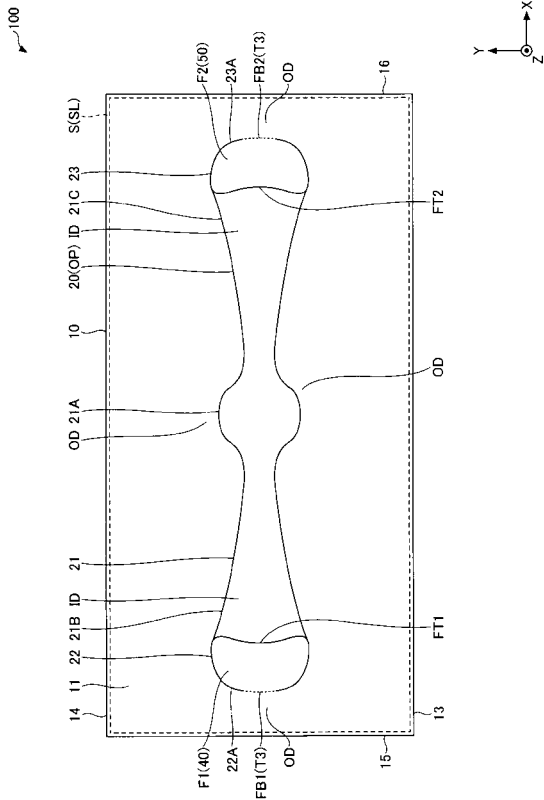
【 図 7 】



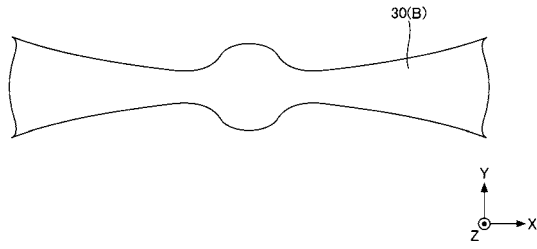
【 図 8 】



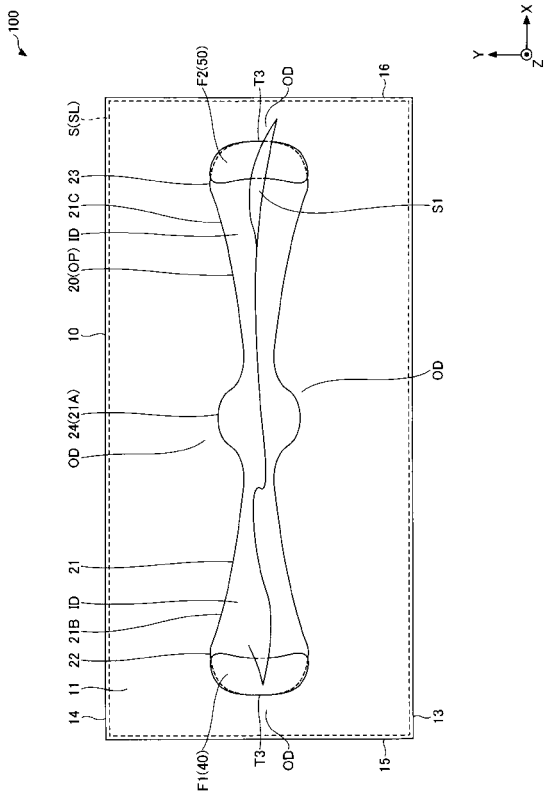
【 図 9 】



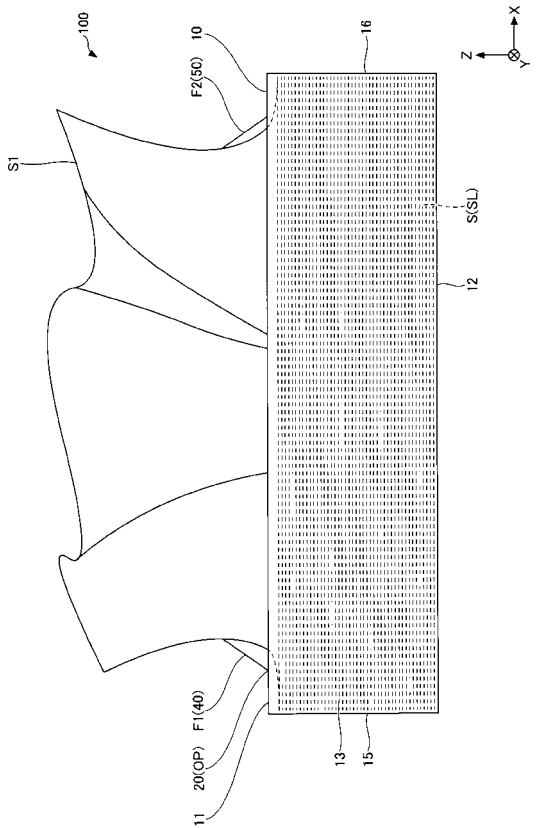
【 図 10 】



【 図 11 】



【 図 12 】



【 図 1 3 】

